府民公募型安心・安全整備事業 (府民提案型)技術審査一覧【丹後地域】

	提案施設						工事の仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段階チェック)結果								
整理番号					提案概要	用地買収 の 有 無			公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性 速効性			- 技 術 審 査	審査委員会	備考
	種別	名	称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業とし ての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等との調整の難易		意見等	ברי מוע
1	交通 安全 施設	信号機 (新設)		与謝野町字後野 123番地先 国道176号町 道後野温江線交 差点	見通しが悪く、安全対 策として信号機の設置 を要望	無	0		0	0	×	0	×	0	実施困難	実施 しない	宮津署管内 (受付番号 59)
2	交通 安全 施設	信号機 (新設)		与謝野町字弓木 70番地先 弓ノ木岩滝線山 手線交差点	通学路の安全対策とし て信号機の設置を要望	無	0		0	0	0	×	0	×	実施 困難	実施 しない	宮津署管内 (受付番号 103・158)
<u>3</u>	交通 安全 施設	信号機(新設)		与謝野町字男山 81番地先 岩滝海岸線大坪 森ヶ崎線交差点	通学路の安全対策とし て信号機の設置を要望	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 すべき	実施 する	宮津署管内 (受付番号 143·157)
<u>4</u>	交通 安全 施設	信号機 (移設)		京丹後市網野町 島津643番地1先 網野岩滝線掛津 峰山線	信号柱が車道に設置されており、離合が困難 であるため移設を要望	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 すべき	実施 する	京丹後署管内 (受付番号 66)
<u>5</u>	交通 安全 施設	信号機 (文字板設 置)	Ž	宮津市字波路558 番地2先 R178栗田半 島線	感知式信号機が設置されているが、感知されたかどうか不明瞭なので、明示してほしい	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 すべき	実施 する	宮津署管内 (受付番号 135)
<u>6</u>	交通 安全 施設	横断歩道		京丹後市峰山町 鱒留613番地先 国道312号	横断歩道の設置を要望	無	0		0	0	0	×	×	×	実施 困難	実施 しない	京丹後署管内 (受付番号 69)
7	交通 安全 施設	横断歩道		京丹後市久美浜 町坂井547番地先 国道312号	横断歩道の設置を要望	無	0		0	0	0	×	×	×	実施困難	実施 しない	京丹後署管内 (受付番号 79)
8	交通 安全 施設			京丹後市大宮町 下常吉151番地先 府道野田川大宮 線	大型標識の支柱が路側 帯にあり、有効幅員を 狭めているため、移設 を要望	無	0		0	0	0	0	0	0	実施 すべき	実施 する	京丹後署管内 (受付番号 64)

- ◆【第1段階チェック:対象とならない工事】
- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事 ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ☆《他事業での実施》
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック:技術審査】 6項目について〇、×の評価を記入